

核兵器禁止条約の交渉開始を！

京都原水協通信

2012 年 3 月 26 日発行
原水爆禁止京都協議会
Tel 075-811-3203:Fax 075-811-3213

2015 年NPT再検討会議準備会合(ウィーン)にむけた

京都の原爆展、清水寺に決まりました！

5月9～13日

4 月 30 日からのウィーンでの次回NPT再検討会議準備会合にむけて、全国で原爆展開催の具体化がすすんでいます。京都では京都らしい場所で開こうと議論を重ね、清水寺にお願いしようと訪問、応対した大西真興執事長は、よいとりくみですねと快諾してくださいました。

期間は5月9日(水)～13日(日)、場所は境内の「経堂(きょうどう)」(写真手前の建物/清水寺のパンフより)に決まりました。開会日は、41年目を迎えた京都教職員組合女性部の清水寺6・9行動の日です。新原爆パネル「ヒロシマ・ナガサキ 原爆と人間」の展示が中心となりますが、企画の詳細はこれからです。京都府、京都市の後援を要請します。



三重塔と経堂

核兵器のない世界へ、非核平和な京都へ、原爆展を全自治体にひろげ、「核兵器全面禁止のアピール」署名の飛躍をつくりだしましょう。

原爆症認定近畿訴訟3・9大阪地裁判決

勝利(認定)判決が確定！ 国が控訴断念

原爆症認定近畿訴訟で、3月9日に大阪地裁が原告・被爆者2名に言い渡した「却下処分を取り消し」と「原爆症の認定をせよ」との判決が確定しました。

3・9大阪地裁判決は、不十分ながらも厚生労働省が自ら策定した認定基準すら守らず、2009年に麻生首相(当時)と日本被団協が交わした集団訴訟終結のための「8・6確認書」にも反してすすめている大量の認定却下処分をきびしく断罪したもので、控訴する余地などまったくなく、控訴断念は当然のことです。

京都原水協は、厚労大臣に「控訴するな！」の声を集中するよう呼びかけました。みなさんのご協力に感謝するとともに、今後も認定問題の全面解決のためがんばる決意です。